

平 成 27 年 度

市 政 執 行 方 針

美 唄 市 長 高 橋 幹 夫

目 次

1	はじめに	1
2	市政執行の基本姿勢	3
3	主要施策	4
	第1楽章 人と情報が行き交いにぎわいが生まれるまちづくり	4
	第2楽章 人と文化を育み交流が広がるまちづくり	7
	第3楽章 豊かな景観あふれるエコロジーなまちづくり	10
	第4楽章 誰もが健康でいきいきと暮らせるまちづくり	14
	第5楽章 安全で安心して住めるまちづくり	17
	最終楽章 みんなで力を合わせるまちづくり	20
	むすび	22

1 はじめに

平成27年第1回市議会定例会に当たり、市政執行について、私の所信を申し上げます。

私は、平成23年7月から市政を担当させていただいて以来、市長としての責任を重く受けとめながら、ふるさと美唄の再生のため、「人を元気に まちも元気に 光輝く美唄」の実現に向けて、「人にやさしい健康で元気なまちづくり」「市民との協働による人づくり・地域づくり」「安全・安心の推進」「農業の振興」「農商工連携」「国や道との連携強化」の6つを重点項目とし、様々な施策に取り組んでまいりました。

この間、市民の皆さんや市議会議員の皆さんをはじめ、多くの方々のお力添えをいただき、前進をすることができたのではないかと考えております。

わが国は、2008年をピークとして人口減少時代へ突入し、その状況は地域によって異なるものの、今後も人口が減少し続けると推計されております。

地方においては、本格的な人口減少に苦悩を深めている市町村が多く、地域社会への深刻な影響として、経済規模の縮小や住民の生活水準が低下すると懸念されております。

このような状況に対応していくため、昨年11月に「まち・ひと・しごと創生法」が成立し、都道府県や市町村に対して、「まち・ひと・しごと総合戦略・市町村総合戦略」の策定に努めるよう求められたところであります。

また、北海道においては、人口流出や少子化などに対応した、地域における多様な就業機会の創出や安心して子どもを産み育て、暮らし続けることができる環境づくりなど、持続可能な地域社会の実現を目指すことを目的に、昨年10月に北海道人口減少問題対策本部を設置したところがあります。

こうした動きを踏まえ、本市においては、現在、策定を進めている、「びばい未来交響プラン後期基本計画」との整合性を図りながら、人口減少を克服しつつ、活力あるまちづくりに向けて、目指すべき将来の方向や具体的な戦略を定めていくこととしております。

私としましては、このことを基本に、厳しい時代の変化に対応しつつ、様々な困難を乗り越え、私の目指すふるさと美唄の再生に向けた、活力あるまちづくりを力強く推進してまいりたいと考えております。

2 市政執行の 基本姿勢

平成27年度の市政執行に当たり、私の基本姿勢を申し上げます。

協働による 「びばい未来交響 プラン」の推進

私のまちづくりの基本は、市民の皆さんと正面から向き合い、連携・協働によるまちづくりを進めることでもあります。

このため、様々な出会いを通じて、多くの市民の皆さんと信頼関係を深め、まちづくりに関する情報や問題意識を共有し、一緒に取り組んでいくことが、大切であると考えております。

平成27年度の予算編成においては、「びばい未来交響プラン前期基本計画」の最終年度を迎えることから、各事業の総括的な検証を行いながら、「美唄市財政健全化計画」、「市立美唄病院経営健全化計画」並びに「びばい未来交響プラン」を着実に推進するため、事業の選択と集中を図ったところです。

私としましては、活力あるまちづくりを目指していくため、経済活動や市民活動の活性化を図りながら、地域の様々な課題解決に向け、私自らが先頭に立ち、決断力と行動力をもって、しっかり取り組んでまいります。

3 主要施策

次に、平成27年度の主要施策について申し上げます。

平成27年度については、国の経済対策による繰越事業とあわせ、事業の切れ目のない予算執行に努め、子育て支援や地域経済対策など、各施策の推進を図ってまいります。

第1楽章

人と情報が行き交い
にぎわいが生まれる
まちづくり

はじめに、「人と情報が行き交いにぎわいが生まれるまちづくり」であります。

農商工連携

農商工連携については、これまでの取り組みの成果を踏まえ、「食」や「農」、「自然」など、本市の独自性・優位性を最大限に生かし、基幹産業である農業と商工業がそれぞれの強みを発揮した新商品の開発や販路の開拓など、6次産業化への取り組みを支援してまいります。

農業振興

農業振興については、効率的で生産性の高い生産基盤を確立して、担い手への農地集積・集約化を図る国営農地再編整備事業や道営経営体育成基盤整備事業を推進してまいります。

また、水稻や畑作の生産振興を図るため、農業協同組合が振興する作物の定着及び生産拡大に向けた取り組みを引き続き支援し、農業経営の体質強化と安定化を推進してまいります。

さらに、美唄市鳥獣被害防止対策協議会などと連携し、農作物の被害防止に取り組むとともに、農業・農村の有す

る多面的機能の維持・発揮のため、地域や農業者が主体的に取り組む地域活動や営農活動への支援のほか、消費者と生産者の結びつきの強化を図る取り組みを行うなど、消費者に信頼される産地を目指してまいります。

商工業振興

商工業振興については、低迷する市内での個人消費を喚起し、消費購買力の市外流出を防ぐため、プレミアム商品券の発行に必要な支援を行うほか、引き続き、買物バスの運行やイベント実施など、中心市街地の活性化に向けた商業組織等の取り組みを支援してまいります。

また、ホワイトデータセンターや食料備蓄拠点構想については、国の国土強靱化や北海道バックアップ拠点構想と連動し、早期実現に向けた要望活動を強化してまいります。

観光・交流

観光・交流については、国内外からの観光客の誘致を図るため、ゆ〜りん館などの観光拠点における情報通信環境の向上や外国人観光客に対応できる人材の育成など、観光客受入の環境整備に取り組み、交流人口の増加につなげるほか、地域おこし協力隊制度を活用し、国内外の観光客のニーズを捉えた、観光地づくりを進めてまいります。

また、本市の食をはじめとした地域資源を生かして、効果的な情報発信を行うため、最先端情報技術を活用した首都圏でのプロモーションや海外観光事業者の招へいなどを行うほか、ふるさと納税をされた市外の方に対し、新たに

特産品及び市内で体験できるサービスを贈呈してまいります。

公共交通

公共交通については、市民の皆さんの交通手段を確保するため、市民バス・乗合タクシーの運行を継続するほか、効率的で利便性の高い公共交通となるよう平成28年度からはじまる「地域公共交通網形成計画」を策定してまいります。

また、老朽化の著しい市民バスの更新を行い、安全運行の確保を図ってまいります。

情報化推進

情報化推進については、市の公式ホームページを英語や中国語などの、多言語対応にすることで、まちの魅力を多くの外国人の方々に情報発信するとともに、インターネット環境の高度化に対応するため、光回線サービスエリアの拡大に向けて、引き続き関係企業などへ働きかけてまいります。

また、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」に基づき、引き続き、本市の住民基本台帳システムなどの各種行政情報システムの改修を行い、行政手続の簡素化や利便性の向上を図ってまいります。

第2楽章

人と文化を育み
交流が広がる
まちづくり

子育て支援

次に「人と文化を育み交流が広がるまちづくり」であります。

子育て支援については、本年4月から施行される「美唄市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、地域子ども・子育て支援事業の充実や子育てに配慮した環境の充実などの基本施策を推進し、地域子育て拠点支援事業などを実施して、地域・家庭・行政の協働による子どもの成長を支える教育・保育の環境づくりなどの基本目標の達成に努めてまいります。

また、消費税率引き上げによる影響を緩和するため、子育て世帯に対し、子育て世帯臨時特例給付金の支給を行ってまいります。

さらに、保育施設については、老朽化が進んでおり、加えて、多様な保育ニーズに対応していく必要があることから、市立保育所の統合に向けた整備を行うほか、茶志内双葉保育園の下水道整備を行ってまいります。

学校教育

学校教育については、将来のまちづくりを担う子どもたちに対して、社会を生き抜く力をつけていくことが極めて重要であることから、学力や体力の向上をはじめとする学校教育の充実を図ってまいります。

また、教育委員会制度の改正に伴い、総合教育会議において、教育の振興に関する施策の大綱の策定、教育条件の整備等重点的に講ずべき施策、緊急の場合に講ずべき措置

芸術・文化・
生涯学習

について、教育委員会と協議・調整を行ってまいります。

芸術・文化・生涯学習については、市民の皆さんが安心して快適に活動ができるように施設や設備の改修を行うとともに、自己の充実、啓発のための学習機会の提供に努めてまいります。

また、2020年東京オリンピック・パラリンピックの事前合宿を誘致するための取り組みを進めるほか、昨年を引き続き、北海道日本ハムファイターズとの連携事業として、「ウォームアップキャンプIN美唄」などを実施し、スポーツの振興を図ってまいります。

さらに、住民総参加型のスポーツイベントである「チャレンジデー」への参加を通して市民の皆さんの健康づくりに取り組んでまいります。

男女共同参画

男女共同参画については、家庭・職場・地域などにおける男女平等の意識醸成や男女共同参画社会づくりに向けた普及啓発のため、美唄市男女共同参画推進協議会との協働による講演会の開催や各種広報活動を行ってまいります。

また、配偶者などからのDV被害への対応につきましては、引き続き社会福祉協議会はもとより、北海道や警察署、児童相談所などの関係機関と連携を図ってまいります。

平和施策

平和施策については、本市のまちづくりの理念に「平和の希求」を掲げていることから、核兵器の廃絶や世界の恒久平和の実現を願い、平和図書コーナーの設置や平和ミニコンサートの開催など平和祈念事業を継続するほか、戦後70年企画として、市民文集の作成など、教育委員会と連携し、平和施策を推進してまいります。

第3楽章
豊かな景観
あふれる
エコロジーな
まちづくり

自然保護

次に「豊かな景観あふれるエコロジーなまちづくり」で
あります。

自然保護については、「第2期宮島沼保全活用計画」に基づき、水鳥や湿原植生、湖沼の保全が重要な要素であることから、環境省と連携を図り、水鳥などの種類と個体数の調査や外来種の駆除など、環境悪化の危険性を未然に防ぐための取り組みを行ってまいります。

環境行動

環境行動については、「美唄市環境基本計画」に基づき、エコセミナーの開催やごみの分別・減量化に向けた出前講座などを通じ、温室効果ガスの排出量を抑制する取り組みや各家庭における省エネルギーへの取り組み、リサイクル活動の推進など、実践的な活動を広げてまいります。

また、市民の皆さんの良質な生活環境を守るため、騒音、振動、水質などの監視・指導を行ってまいります。

ごみ処理

ごみ処理については、循環型社会の構築に向け、市民の皆さんの協力のもと、ごみの減量化と再資源化を一層推進していくとともに、可燃ごみの広域処理や生ごみの堆肥化、し尿の共同処理を開始し、廃棄物の適正処理に向けた取り組みを行ってまいります。

また、ごみの分別変更に伴い、適正な排出を徹底していただくため、市の広報紙をはじめ、説明会の開催やサンア

都市基盤整備

ール推進員との連携により、市民の皆さんへの分別に対する協力要請や周知活動を行ってまいります。

都市基盤整備については、市道では、引き続き西21線や美培線、進徳東1号線の整備を行うとともに、改良舗装や側溝などの整備を進めてまいります。

橋りょうについては、「美唄市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、老朽化した進栄橋の架け換えを行い、安全性の確保に努めてまいります。

道路施設については、老朽化による道路利用者及び第三者の被害を防止するため、高速道路に架かる跨道橋や幹線道路の道路照明、標識の点検を行い、安全性の確保に努めるほか、町内会などが設置するLED街路灯の設置費の補助率を5年間にわたり、5割から7割以内に引き上げ、LED化を促進してまいります。

除排雪については、冬道の安全対策が図られるよう関係機関と連携しながら、市民生活や経済活動の基盤となる道路・歩道の除排雪を行い、安全で安心な冬の暮らしの確保に、より一層努めてまいります。

広域交通網の整備については、国道12号峰延道路の4車線化や主要道道美唄富良野線、旭通などの道道整備の早期完成に向けて、国や道などの関係機関に、引き続き要望してまいります。

市営住宅については、美の里団地や東明恵愛団地の外部改修を行い、入居されている方々の居住環境の改善を図る

ほか、適切な維持管理を行い、入居を希望される方々のニーズに応じた住宅の供給に努めてまいります。

また、住生活の安定の確保と向上のため、「住生活基本計画」を策定し、住宅施策等の総合的な推進を図ってまいります。

民間住宅については、居住環境の向上を図るため、バリアフリーや断熱改修に対する支援制度を継続してまいります。

上水道については、有収率の向上や赤水の解消を図るため、計画的に配水管改良事業や漏水調査を実施するとともに、引き続き水道管の耐震化を進めてまいります。

また、桂沢水道企業団の浄水場更新を進めるとともに水道事業の広域化に向けた検討を引き続き行ってまいります。

水道事業経営については、不良債務解消のため、人件費などの経費節減に努めるとともに、経営の安定化に向けて、取り組んでまいります。

下水道については、汚水処理区域の拡大や水洗化を促進するとともに浸水対策として、雨水整備事業に着手するほか、「下水道施設長寿命化計画」に基づき、マンホールポンプ所の設備更新を行ってまいります。

また、下水道処理区域外については、引き続き、合併処理浄化槽の設置を行ってまいります。

景観・緑づくり

景観・緑づくりについては、地域における景観づくりの活動を支援するほか、花園公園やつつじ公園の老朽化した遊具などを更新するとともに、公園施設の適切な維持管理を行い、利用者の安全と快適な環境づくりに努めてまいります。

森林については、分収造林受託事業や防風林維持管理事業などを実施し、市有林の適正管理を進めるとともに、未来へつなぐ森づくり推進事業により、民有林の維持・保全の取り組みを支援してまいります。

第4楽章
誰もが健康で
いきいきと
暮らせる
まちづくり

保健

次に「誰もが健康でいきいきと暮らせるまちづくり」であります。

保健については、「びばいヘルシーライフ21第2期計画」に基づき、市民一人ひとりが自らの健康に関心を持ち、自分にあった健康づくりに取り組み、地域全体、まち全体で健康づくりを楽しく継続できるよう、支援してまいります。

また、がんの早期発見、早期治療につながる各種がん検診や感染症予防のための各種予防接種を引き続き実施し、疾病予防に努めてまいります。

国民健康保険事業については、特定健診等の受診機会を設け受診率の向上を目指すほか、ジェネリック医薬品の使用促進の啓発や適正受診の推進により、増加する医療費の抑制を図るとともに、保険税の収入確保に努め、健全な運営を行ってまいります。

地域医療

地域医療については、市民の皆さんが安心して生活できるよう、持続可能な医療提供体制と少子高齢社会に対応した保健・福祉・介護との包括的な連携システムの構築に向けた検討を進めてまいります。

また、「美唄市地域医療再構築プラン」に掲げた医療・保健福祉の総合的な施設整備については、北海道が策定する地域医療構想との整合性を図りながら、関係機関と協議を行い、基本構想・計画の策定に向けて、取り組んでまい

ります。

救急医療については、引き続き地元医師会や近隣中核病院と緊密な連携を図り、救急搬送や救急医療体制を確保してまいります。

市立病院については、不良債務の解消及び経営の効率化等に向けて取り組んできた、「市立美唄病院経営健全化計画」及び「市立美唄病院改革プラン」の両計画が最終年度を迎えることから、その達成に努めてまいります。

障がい者福祉

障がい者福祉については、障がい者の方が安心した生活を地域で営むことができるよう、必要な情報の提供や助言など、障がい者相談支援事業に取り組み、地域での自立に向けた支援を行ってまいります。

また、虐待の防止やその早期発見のため、関係機関との連絡調整を図るなど、障がい者への支援を行ってまいります。

高齢者福祉

高齢者福祉については、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、医療、介護、住まい、生活支援サービスが切れ目なく提供できる地域包括ケア体制の充実を図ってまいります。

また、高齢者が健康でいきいきと生活できるよう、介護予防事業等を推進するほか、「認知症サポーター講習会」を実施するなど、認知症を正しく理解してもらうための取り組みを行うとともに、認知症高齢者や家族が気軽に立ち

寄れる場を設けて、心理的支援や情報提供に努めてまいります。

生活福祉

生活福祉については、生活保護に至る前の生活困窮者の自立支援策の強化を図るため、就労相談や住宅確保への給付金の支給を行うとともに、低所得者に対し、消費税率引き上げによる影響を緩和するため、臨時福祉給付金の支給を行ってまいります。

第5 楽章
安全で安心して
住めるまちづくり

防災・防犯・
交通安全

次に「安全で安心して住めるまちづくり」であります。

防災については、災害に強いまちづくりを目指して多様な災害に対処できるよう、防災資機材の計画的な整備や防災訓練を行ってまいります。

また、地域の防災力向上に向け、自主防災組織の設立を促進してまいります。

防犯については、犯罪のない安全で安心なまちづくりに向けて、警察署及び関係する団体や機関と連携して、防犯意識を高めるため、普及と啓発活動を実施するとともに、自主防犯組織の育成に向けた、取り組みを支援してまいります。

交通安全については、交通事故のないまちづくりに向けて、警察署や関係団体と連携し、交通安全運動を実施するほか、交通事故の被害者になりやすい子どもたちや高齢者を対象に開催する交通安全教室に対して、支援を行ってまいります。

消防

消防については、平成28年度運用開始に向けて、消防救急デジタル無線の整備を実施するとともに、消火栓や防火水槽の整備を行ってまいります。

救急については、救急講習会を実施し、応急手当の普及を図るほか、救急救命士の病院実習及び各種研修、救急資器材の充実などにより、救命率の向上を図ってまいりま

す。

火災予防については、一般防火査察を実施し、住宅用火災警報器の未設置宅への指導など、防火意識のさらなる向上に関する広報活動を行い、住宅火災による被害の防止と軽減に努めてまいります。

消防団については、団員の確保と強化・充実に向け、イベントのほか、自治組織代表者会議、まちづくり地区懇談会などで、入団への呼びかけを積極的に行い、団員の定数確保に向けて、取り組んでまいります。

消費者保護

消費者保護については、パソコンや携帯電話を利用した電子メールによる架空請求や投資などに関した悪質商法のトラブル相談など、複雑かつ巧妙化する事案に対応するため、引き続き美唄消費者協会と連携し、生活相談を行ってまいります。

雇用対策

雇用対策については、厳しい雇用情勢を踏まえ、企業誘致活動を積極的に展開し、生活基盤となる雇用の場の確保に努めてまいります。

また、人材の育成と雇用機会の拡大を図るため、国や道の助成制度を活用しながら、就職希望者の技能や知識習得に必要な受講料の一部を助成するとともに、中小企業が行う人材育成への助成制度を拡充するほか、各事業者に対し、関係機関を通じて、助成制度の積極的な利用について、周知に努めてまいります。

コミュニティ

コミュニティについては、市民の誰もが安心して生き生きとした生活が送れるよう、地域ささえあい懇談会や地域福祉推進大会を開催するほか、町内会等が自主的に取り組むボランティアなどの活動に対し、支援してまいります。

また、地域福祉の拠点施設である総合福祉センター及び地域福祉会館の整備を行ってまいります。

最終楽章
みんなで力を
合わせる
まちづくり

協働のまちづ
くり

次に「みんなで力を合わせるまちづくり」であります。

協働のまちづくりについては、活力あるまちづくりを進めるため、引き続き札幌国際大学、札幌大学、札幌大谷大学のご協力のもと、美唄商工会議所などと連携して、美唄サテライト・キャンパスを実施するほか、子育てサポーターや運動推進委員の育成などの取り組みを通じ、協働のまちづくりを担う「人財」を育ててまいります。

また、市民の皆さんや各種団体、企業などと情報の共有を深めることが大切であることから、広報紙や市のホームページをはじめ、市長との対話の日、自治組織代表者会議、まちづくり地区懇談会など、様々な広報・広聴活動を通じて、協働のまちづくりを進めてまいります。

行財政運営

行財政運営については、市民アンケートや美唄未来会議などの市民の皆さんの意見を十分に参考にしながら、「びばい未来交響プラン後期基本計画」を策定してまいります。

また、国の人口減少対策の基本理念などを定めた「まち・ひと・しごと創生法」による「長期ビジョン」及び「総合戦略」を勘案しながら、人口減少の克服と地域創生の実現に向けて、「地方人口ビジョン」、「地方版総合戦略」を策定してまいります。

公共施設等については、市が保有する全体を把握し、長

期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化に向けた「公共施設等総合管理計画」を策定し、公共施設の最適な配置を目指してまいります。

組織体制については、政策課題に的確に対応した、効率的な組織体制づくりに努めてまいります。

美唄市土地開発公社及び職業訓練法人美唄情報開発学園については、第三セクター等改革推進債を活用して、解散整理を進めてまいります。

平成27年度は、「美唄市財政健全化計画」及び「市立美唄病院経営健全化計画」の最終年度であることから、計画の達成に向け、全力で取り組んでまいります。

以上、平成27年度の市政執行方針を申し上げます。

4 むすび

昨年、日本創生会議が公表した「消滅可能性都市」の試算は、各自治体にとっても大きなトピックになりました。

本市においても、依然として都市部への人口流出が続き、消滅が現実のものとなる可能性を秘めた予測となっていることに、私としては、大きな衝撃をうけたところです。

しかしながら、このままその流れを見過ごすわけにはいきません。

私たちには、将来のまちの姿を見据え、英知を結集し、そこにたどり着くための具体的な成長戦略と戦術を用いながら、従来の経済的な豊かさとは異なる価値観を向上させ、市民の皆さんが「住んでいて良かった」と思えるまちづくりが求められています。

同時にふるさとを離れた人々にも、今まで以上に故郷に思いを寄せていただけるような「誇りあるふるさと」を醸成し、示していくことも忘れてはなりません。

国は「地方創生」というボールを地方に投げました。

私はこのことを地域再生・地方回帰の最大のチャンスと捉え、市職員はもとより市民の皆さんとともに、自治の基本である「自律性」をもって、地域の新たな「存在価値」を見だし、それを膨らませ、地方創生を現実のものにしたいと考えております。

しかしながら、その実現に向けては大変な困難が伴うことから、事業の選択と集中、創意と工夫、そしてスピードとパワーとメッセージが求められてきます。

そのため、美唄市民が持つ知恵と個性の「人間力」、団結と調和の「地域力」を最大限生かすことが大変重要になってまいりますので、市民の皆さん、市議会議員の皆さんの一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。